

令和6年

第5回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和6年5月17日
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和6年第5回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和6年5月17日（金） 午前9時30分 開議

（第1日）

| 日 程 | 区 分 | 件 名 |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会期決定 |
| 日程第 2 | | 会議録承認 |
| 日程第 3 | | 教育長事務報告 |
| 日程第 4 | 議案第1号 | 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第4号）のうち、教育費に関する件 |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 令和6年度余市郡仁木町一般会計補正予算（補正第1号）のうち、教育費に関する件 |
| 日程第 6 | 議案第3号 | 仁木町社会教育委員の委嘱に関する件 |
| 日程第 7 | 議案第4号 | 学校運営協議会委員の委嘱に関する件 |
| 日程第 8 | 議案第5号 | 仁木町学校給食運営委員会委員の委嘱に関する件 |
| 日程第 9 | 議案第6号 | 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員の委嘱に関する件 |
| 日程第10 | 議案第7号 | 银山小中学校開校準備委員会委員の選任に関する件 |
| 日程第11 | 議案第8号 | 仁木町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）に関する件 |
| 日程第12 | 議案第9号 | 仁木町スポーツ少年団本部補助金交付要綱の一部改正に関する件 |
| 日程第13 | 協議案第1号 | 当面する教育諸問題に関する件 |

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

日程第 4

議案第 1 号

令和 5 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第 4 号）のうち、教育費に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 5

議案第 2 号

令和 6 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（補正第 1 号）のうち、教育費に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 6

議案第 3 号

仁木町社会教育委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 7

議案第 4 号

学校運営協議会委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 8

議案第 5 号

仁木町学校給食運営委員会委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 9

議案第 6 号

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 5 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第10

議案第7号

銀山小中学校開校準備委員会委員の選任に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第13号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和6年5月17日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

日程 第 11

議案 第 8 号

仁木町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和6年5月17日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

日程第12

議案第9号

仁木町スポーツ少年団本部補助金交付要綱の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和6年5月17日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井秋男

日程第13

協議案第1号

当面する教育諸問題に関する件について

令和6年5月17日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井秋男